

青森県報

第二百二十八号

令和二年
十一月二日
(月曜日)

目次

告 示

○令和2年度青森県一般会計補正予算(専決第四号)の要領(財政課) …… 一

公 告

○県有地の売却に係る一般競争入札 …… (港湾空港課) …… 二

公 安 委 員 会

○駐車監視員資格者講習の実施 …… (交通指導課) …… 二

○少年指導委員の委嘱 …… (少年女性課) …… 三

告 示

青森県告示第七百九十六号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第一百七十九条第一項の規定に基づき令和二年十月二十二日専決処分した令和2年度青森県一般会計補正予算(専決第四号)の要領は、次のとおりである。

令和二年十一月二日

青森県知事 三 村 申 吾

令和2年度青森県一般会計補正予算(専決第4号)

令和2年度青森県一般会計補正予算(専決第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ788,907,639千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
9	国庫支出金	155,239,121	100,000	155,339,121
2	国庫補助金	111,427,942	100,000	111,527,942
歳 入 合 計		788,807,639	100,000	788,907,639
歳 出		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
2	総務費	32,665,859	100,000	32,765,859
2	企画費	9,249,645	100,000	9,349,645
歳 出 合 計		788,807,639	100,000	788,907,639

公 告

県有地の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和二年十一月二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる土地の売却

所 在 地	地 目	地積（平方メートル）
八戸市城下二丁目一八の四五	雑種地	一九一・九〇

二 予定価格

五百八十七万二千四百十円

三 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

四 売却する物件を示す場所

一に掲げる土地の所在地

五 売却する物件の地積測量図等の書面及び契約条項を示す場所

青森市長島一丁目の一

青森県県土整備部港湾空港課

六 入札及び開札の場所及び日時

1 入札場所

青森市長島一丁目の一

青森県県土整備部港湾空港課

2 入札日時

令和二年十一月三十日 午前九時から

令和二年十二月七日 午後五時まで（必着）

土曜日及び日曜日の受付は、行わない。

3 開札場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎北棟三階県土整備部B会議室

4 開札日時

令和二年十二月十四日 午後二時

七

入札保証金及び契約保証金の額

契約金額（入札保証金にあっては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額）の百分の五以上に相当する金額

八

契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

九

代金の納入期限

土地売買契約書により定めた納入期限までに納入する。

十 その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 令和二年十一月十八日午後二時から、八戸市城下二丁目一八の四五において現地説明を行う。

公 安 委 員 会

青森県公安委員会告示第百二十一号

道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第五十一条の十三第一項第一号イに規定する講習を次のとおり行うので、確認事務の委託の手續等に関する規則（平成十六年国家公安委員会規則第二十三号）第六条の規定により公示する。

令和二年十一月二日

青森県公安委員長 成 田 晋

一 講習等の期日

1 講習

令和二年十二月三日及び同月四日午前八時五十分から午後五時三十分まで

(受付時間 両日とも午前八時三十分から午前八時四十五分まで)

2 修了考査

令和二年十二月十一日午前九時から午前十時まで

(受付時間 午前八時三十分から午前八時四十五分まで)

二 講習等の場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部六階会議室C

三 受講定員

五名程度

四 受講申込方法等

1 申込期間

令和二年十一月二十四日から同月二十七日まで

(受付時間 午前九時から午後四時まで)

2 申込場所(問い合わせ先)

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部交通部交通指導課指導取締係

電話〇一七―七二三―四二一一 内線五一三二

3 申込方法

受講申込者本人が、次の書類等を四の2の申込場所に直接持参して申し込むこと。

なお、申込書は、交通指導課で受領するか、又は青森県警察ホームページからダウンロードして使用すること。

(一) 駐車監視員資格者講習受講申込書

(二) 講習手数料二万円(青森県収入証紙で納付すること。)

4 その他

申込時、講習受講日及び修了考査の日には、運転免許証等顔写真付きの身分証明書類を提示すること。

青森県公安委員会告示第百二十二号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和二十三年法律第百二十二号)第三十八条第一項及び少年指導委員規則(昭和六十年国家公安委員会規則第二号)第二条第一項の規定により、令和二年十一月一日付けで、少年指導委員を委嘱したので、同規則第二条第二項の規定により、次のとおり公示する。

令和二年十一月二日

青森県公安委員長 成 田 晋

氏名	連絡先	活動区域
中村 節雄	青森警察署生活安全課 (電話 〇七三三〇二〇)	青森市のうち、青森駅周辺(安方一丁目から二丁目まで、新町一丁目から二丁目まで、古川一丁目から二丁目まで、柳川一丁目から二丁目まで)、本町周辺(長島一丁目から二丁目まで)、本町一丁目から二丁目まで、一丁目、観光通り周辺(緑三丁目、九番から一丁目まで、青葉三丁目、五番から九番まで、浦町字奥野六一番地から六二九番地まで、浜田字豊田四六番地、浜田字豊田三五七番地から三八七番地まで、浜田字玉川七番地、浜田字玉川二番地から二〇七番地まで、浜田字玉川二番地、玉川二三五番地、浜田字玉川三四番地から三五二番地まで、八ッ役字矢作六九番地から七四番地まで、問屋町二丁目一から三番まで、第二野字若宮一八二番地、東大野二丁目四番、浜田三丁目一から三番まで、妙見二丁目四番、妙見三丁目九番、はまなす町周辺(はまなす三番、はまなす二丁目五番、二丁目四番)、石江三好周辺(三好一丁目から二丁目まで、石江三好一丁目から二丁目まで、新田一丁目二番、新田三丁目一八番)、三内稲元周辺(三内字稲元一八番地から二〇番地まで)、三内字玉作一から五番地まで)、港町周辺(港町二丁目一〇番、港町三丁目六番、合

左 館 妃呂子	十和田警察署生活安全課 (電話 〇七六一三三九五)	浦一丁目一 丁目一七番、南佃二丁目七番)南佃一 域
		十和田市のうち、東三番町周辺(稲 生町一四番から二〇番まで、東二番 町二番、東三番町一六番、東二番 町三番、東三番町九番まで)、十和田 市駅前七番から九番まで)、東一 番、元町東一丁目七番、東一丁目 四番、元町東一丁目七番、東一丁目 一番、元町東一丁目七番、東一丁目 で(東十三番町一三番から一四番ま の区域)

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円